追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年五月二十九日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故　家成廉彦遺族　家成　康紀
故　西岡義一遺族　西岡　保子
故　柴原治美遺族　柴原　弘昌

褒章条例第八条により褒状を授ける（各通）

追賞賜杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年五月二十九日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故　大浦キクエ遺族　大浦　陽子

褒章条例第八条により木杯一組台付を授ける

賞杯

公同の事務に勤勉したので、平成二十二年五月二十九日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故　瀧村富雄遺族　瀧村　テル
故　那須寛和遺族　那須　美代

褒章条例第八条により銀杯一個を授ける（各通）

○褒章

清水　彰治

十一動章褫奪令第一条第一項及び第六条により平成二十二年四月十三日紺綬褒章を褫奪された

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全国一般愛媛地方労働組合松山支部から、夏季一時金等の要求に関して、平成22年６月６日正午以降、同組合の組合員が従事する伊予商運株式会社の全職場（東京都、愛知県、大阪府、愛媛県及び福岡県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 22 年６月４日

厚生労働大臣　長妻　　昭

国家試験

平成 22 年度マンション管理士試験実施公告

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第５条の規定に基づき、マンション管理士試験の実施について次のとおり公告する。

平成 22 年６月４日

国土交通大臣　前原　誠司

１　試験期日及び時間　平成22年11月28日（日）午後１時～午後３時

２　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域

３　試験実施機関　財団法人マンション管理センター　〒101－0003　東京都千代田区一ツ橋２－５－５　岩波書店一ツ橋ビル７階　03－3222－1611（試験案内専用電話）

・北海道支部　〒060－0001　札幌市中央区北一条西２－９　オーク札幌ビル４階　電話011－208－9116
・名古屋支部　〒460－0002　名古屋市中区丸の内２－２－15　東照ビル２階　電話052－219－0656
・大阪支部　〒541－0042　大阪市中央区今橋２－３－21　藤浪ビル３階　電話06－4706－7560
・福岡支部　〒802－0085　北九州市小倉北区吉野町13－１－106　電話093－932－7058

４　受験手数料　9,400円

５　受験案内書　平成22年８月２日（月）から、財団法人マンション管理センター（各支部を含む。）並びに都道府県及び政令指定都市において配布する。また、財団法人マンション管理センターのホームページ（http://www.mankan.org/）に掲載する受験案内書をダウンロードすることにより入手することもできる。

６　受験申込方法　受験手数料を財団法人マンション管理センターが指定する払込用紙を用い、郵便振替又は銀行振込により納付し、受験申込書類を平成22年９月１日（水）から平成22年９月30日（木）（当日消印有効）までの間に財団法人マンション管理センターへ郵送する。

７　出題に係る法令等　出題に係る法令等については、平成22年５月１日において施行されている法令等とする。

８　合格発表　平成23年１月中旬に合格者の氏名及び受験番号を官報で公告するとともに、財団法人マンション管理センターから各受験者へ合否通知書を送付するほか、財団法人マンション管理センターのホームページ（http://www.mankan.org/）において合格者の受験番号を掲載する。

公　告

日本航空学園双葉ヘリポートの施設変更に関する公聴会

航空法第43条第２項において準用する同法第39条第２項の規定により公聴会を開催するので、航空法施行規則第81条第１項の規定により公示する。

平成 22 年６月４日

東京航空局長　荒井　　伸

１　事案の内容　平成22年国土交通省告示第613号に係る日本航空学園双葉ヘリポートの施設変更について

２　日時　平成22年６月30日　14時

３　場所　双葉公民館　山梨県甲斐市下今井236の２

４　主宰者　国土交通省東京航空局空港部管理課長（同課長が出席できないときは同課職員のうち係長以上の職にある者）

５　公述の申出　公述しようとする利害関係人は、下記事項に留意の上、公述申込書及び公述書各２部を平22年６月15日17時までに必着するよう、郵便番号102－0074 東京都千代田区九段南１丁目１番15号東京航空局空港部管理課長に提出しなければならない。

６　傍聴　傍聴人の人数は100人以内とし、受付順に選定する。なお、受付は公聴会当日13時から双葉公民館で行い、傍聴券を交付する。

記

・　公述できる利害関係人の範囲　航空法施行規則第80条に規定する者
・　公述申込書の記載事項　公述しようとする者の氏名、住所、職業、年齢（法人にあっては、その名称及び住所並びにその法人を代表して公述する者の氏名、職名及び年齢）及び事案に対する賛否並びに利害関係を説明する事項
・　公述書の記載事項　公述しようとする者の氏名及び公述しようとする具体的内容
・　公述書の内容が事案の範囲外にあるか又は他の同類のものがあるときは、公述を申し込んだ者の中から公述人を選定することがある。
・　議事の整理上必要であるときは、公述時間を制限することがある。
・　制限時間、公聴会当日の受付時間及び場所その他必要な事項は、公述を申し込んだ者に直接通知する。

公　告

諮　事　項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成22年５月21日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 22 年６月４日

財務大臣　菅　　直人

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
紙巻たばこ	クール・マックス・８・ボックス	ＦＫ　20本	米国	320円
紙巻たばこ	マールボロ・アイス・ブラスト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円
葉巻たばこ	Don Duarte Clasico Golden Short	１本　114㎜	ニカラグア	900円